

長野市芸術館 子ども・障害者対象のホール利用料金割引について

2024年12月改訂

2025年1月以降ご利用分より、文化芸術活動以外の活動も割引対象となります。

【条件】

- ・子どもや障害者主体の発表や練習に利用
- ・ホール入場料3,000円以下で利用

【対象】

- ・市内の幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校（部活動を含む）
- ・市内の子ども（18歳以下）が概ね半数以上、かつ長野市内居住者が概ね半数以上を占めており、市内を中心に活動を行う団体（個人・法人含む）
- ・心身に障害のある方が過半数を占めている団体（支援組織が主体的に開催する場合を除く）

【割引内容】

ホール(メイン・リサイタル・アクトスペース)及びホールと同時間で利用する展示サロンや練習室等施設、楽屋、附属設備の利用料金（冷暖房費は除く）を半額に割引いたします。

【申請手順】

- ① ご利用希望の施設・日程をお電話にてご確認いただき、仮予約をしていただいたうえで1週間以内に次の書類等をご提出ください。(申込初日抽選については、別途「利用案内」をご確認ください。)

「利用許可申請書」(ホール)及び「利用計画書」

「利用料金割引申請書」

団体の活動内容が分かる資料

入場料を徴収する場合は、申請する催事の「予算書」

※「利用許可申請書」「利用計画書」「利用料金割引申請書」は、芸術館事務室窓口および芸術館ホームページにございます。

- ② ご申請の7日後に「利用許可書」「利用料金割引決定通知書」及び「請求書」を郵送いたします。請求日から14日以内にホール利用料金をお支払いください。(楽屋・附属設備・延長料金は、ホールご利用後に利用実績に基づいて請求いたします。)

【注意事項】

- ▶ ご申請の7日後の許可日よりキャンセル料が発生いたします。
※キャンセル料は割引対象外(定価計算)となりますのでご注意ください。
- ▶ 申込初日抽選にて当選された方は、キャンセル及び変更は出来ませんのでご注意ください。

その他、ご不明点やご相談等ございましたら、貸館担当までお問合せください。

一般財団法人 長野市文化芸術振興財団
長野市芸術館 貸館担当
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 地下1階
TEL 026-219-3192
(受付時間9:00~19:00 *火曜休館日を除く)